

泉大津市環境課からのお知らせ



平成28年4月から 「容器包装プラスチック」の分別収集を開始します！

「容器包装プラスチック」を分別してリサイクル

容器包装プラスチックとは？

中身(商品)を取り出したり、使い切ったあとに不要となるプラスチック製の容器(入れもの)や包装(包み・袋)です。



「プラマーク」が目印

カップ・トレイ・パック類



ふた・ラベル類



袋・ラップ類



ボトル類



緩衝材



リサイクル

※輸液バッグ等の在宅医療用プラスチックバッグ類は、衛生的に処理する必要があるため「可燃ごみ」です。

「容器包装プラスチック」以外のプラスチックは可燃ごみへ

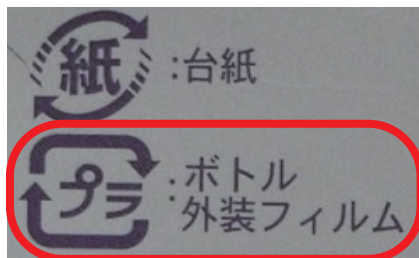
- 商品そのもの、容器包装でないもの
(バケツ・おもちゃ・文房具・ストロー・ビニールひもなど)
- 商品でない物の容器や包装
(クリーニングの袋、ダイレクトメールの袋など)
- 中身と一時的に分離しても不要にならないもの
(CDケース・歯磨きセットのケースなど)



「可燃ごみ」へ出してください。 ※指定袋に入らない物は「粗大ごみ」です。

容器包装プラスチックの出し方

① 「プラマーク」を確認する



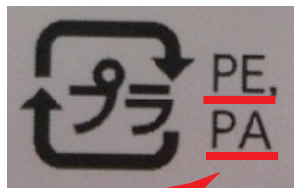
プラマークが付いている物や、
プラマークに併記している部分が対象です。



(例えば、ペットボトルの場合)

← ボトル本体は
「ペットボトル」

← キャップ・ラベルは
「容器包装プラスチック」



これはプラスチックの材質の表示です。
材質に関係なく「プラマーク」のあるものは、
「容器包装プラスチック」の対象です。

② 汚れを取り除く

◎必ず中身を使い切ってください。

汚れは、軽くすすぐか、ふき取ってください。

汚れたものは、リサイクルできません。

また、きれいに出された他の「容器包装プラスチック」にも汚れが付いてしまいます。

このままでは
出せません。



汚れが取れにくい場合は？

調味料や歯磨き粉などのチューブ類、
油などで汚れがひどいものは、
「可燃ごみ」へ出してください。

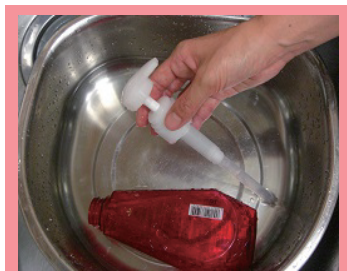
●カップ・トレイなど

食器洗いの残り水などで
すすいでください。
(洗剤で洗う必要はありません)



●ボトルなど

キャップやポンプを外し、
すすいでください。
(ポンプの内部もすすぐ)



●お菓子の袋

残ったくずをたたいて
出してください。
(すすぐ必要はありません)



※ 値札シールは、簡単にはがれない場合、そのまま出してください。

③ 直接、袋に入れて出す

45リットルまでの透明・半透明の袋に、**直接入れて**出してください。

※処理施設での異物の選別・除去作業に支障をきたすので、レジ袋などを中袋に使用する**二重袋で出さない**でください。



できるだけ重ねてまとめたり、つぶしてかさばらないようにして、容積を減らしてから出してください。

飛散対策として次のような工夫をお願いします。

- ①使用している動物除けネットを活用する。
- ②使用しているゴミペールに重りを入れる。
- ③S字フックを袋の結び口に引っかけたり、洗濯ばさみ・クリップ等で袋をはさむ。
(S字フック・洗濯ばさみ・クリップ等は、金属製で大きめのものをご使用ください。)



※ 門の中に置いたり、破損して困るものを、袋の上に置かないでください。



平成28年3月まで

可燃ごみ 	月・木	火・金	水・土
ペットボトル・食品トレイ 	2・4 水	2・4 水	2・4 木
●かん・びん ●せともの・ガラス類	1・3・5 水	1・3・5 水	1・3・5 木
●古紙類 可能な限り、自治会等で実施している 集団回収に出しましょう。	2・4 水	2・4 水	2・4 木

平成28年4月から

可燃ごみ 	月・木	火・金	水・土
容器包装プラスチック 	金	木	月
ペットボトル 	金	木	月
●かん・びん ●せともの・ガラス類	1・3・5 水	1・3・5 水	1・3・5 火
●古紙類 可能な限り、自治会等で実施している 集団回収に出しましょう。	2・4 水	2・4 水	2・4 火

Q & A

Q1. なぜ「容器包装プラスチック」だけが分別収集の対象になるの？

A. 「容器包装プラスチック」の分別収集は、「容器包装リサイクル法」に基づいて実施するものです。この法律では、①消費者である市民の皆さんが分別排出し、②市が分別収集し、③容器包装を製造もしくは利用する事業者がリサイクルを行う、という役割分担が定められています。

「プラマーク」は、事業者がリサイクル費用を負担している「証し」として、表示されています。

「容器包装プラスチック」以外のプラスチックは、「容器包装リサイクル法」の対象外であり、このような費用負担やリサイクルの仕組みがないため、分別収集の対象外となります。

Q2. どの程度きれいにして出せばいいの？

A. 中身を使い切って、食器洗いの残り水などで軽くすすぐか、ふき取るなどしてから出してください。洗剤で洗う必要はありません。残りカスや汚れが取りにくいものは、可燃ごみへ出してください。

Q3. 食品トレイは、これまでスーパーの店頭回収に出していたが、「容器包装プラスチック」の分別収集が始まればどうすればいいの？

A. 店頭回収は事業者自ら回収・リサイクルを行うので、大きな意義があると考えています。事業者による減量・資源化を推進する意味からも、出来るだけ店頭回収を利用いただくようお願いします。

Q4. レジ袋は、これまで資源ごみの排出に使っていたが、使えなくなるの？

A. 透明または半透明のレジ袋は、資源ごみの排出用に使っていただいて構いません。

Q5. 段ボール箱梱包用のプラスチック製のバンド（PPバンド）やビニールひもは「容器包装プラスチック」の対象になるの？

A. 対象になりません。バンド・ひもは、容器や包装に該当しないため、「可燃ごみ」へ出してください。

Q6. 発砲スチロールは割ってから袋に入れてもいいの？

A. 割っていただいて構いません。また、袋に入っていない物は収集できませんので、必ず袋に入れて、袋の口をむすんでください。

Q7. 容器包装プラスチックとペットボトル本体は、同じ袋で一緒に出していいの？

A. 容器包装プラスチックとペットボトル本体は、収集日は同じですが、別々の袋で出してください。

Q8. 軽くて飛びやすい「容器包装プラスチック」の飛散を防止する方法はあるの？

A. できるだけ重ねてまとめたり、つぶしてかさばらないようにして、容積を減らしてから出してください。

また、次のような対策をしてください。①使用している動物除けネットを活用する。②使用しているゴミペールに重りを入れる。③門扉などにくくりつけた紐の先端にS字フックや洗濯バサミ・クリップ等をくくり付け、袋の結び口に引っかけたり、はさんでください。

リデュース

ごみを減らすこと (Reduce = 発生抑制) が、 大切です。身近なことから始めましょう。

- 詰め替え商品を選ぶ
- マイバッグを持参し、レジ袋を断る
- 過剰包装を断る
- 買いすぎ、作りすぎ、食べ残しをなくす